

【補足資料3】 分散登校時の学習について

義務教育課

学校再開後の心配事(想定される声)

- ◇ 授業のスピードが上がり、子供の負担が増すのでは。
- ◇ 再開を機に大人も子供も少なからず油断。それによって、学校の感染防止対策がおろそかになるのでは。
- ◇ 子供が学校(集団)生活に順応できるだろうか。
- ◇ 修学旅行や運動会などの行事が無くなるのでは。
- ◇ 気温が上昇する中、換気と空調利用をどう調整するのか。
- ◇ 再び休業となった場合、家庭学習の質が学力に直結。遠隔授業等の環境を早く整えてもらいたい。

成果が得られた家庭学習の扱い

教科書及びそれと併用できる教材等に基づく家庭学習



学習状況を適切に把握し、
再度指導する必要がないものと校長が判断



再開後、対面による指導(授業)を行わなくてもよい

(※家庭学習を課した分を授業時数に計上することは不可。標準授業時数は下回ってよい。)

休業中の家庭学習【考え方】

最優先すべき事項

《各教科の内容の峻別とそれに基づく年間指導計画の見直し》

(1) 家庭での学習であっても、学習成果が見込めるもの

(繰り返しによって、知識の定着や技能の向上を図るもの)

(2) 対面による指導でなければ、成果が見込めないもの

(教師の教授を受けて初めて理解が深まるもの)


休業中の家庭学習【考え方】

最優先すべき事項

《各教科の内容の峻別とそれに基づく年間指導計画の見直し》

(1) 家庭での学習であっても、学習成果が見込めるもの
(繰り返しによって、知識の定着や技能の向上を図るもの)

(2) 対面による指導でなければ、成果が見込めないもの
(教師の教授を受けて初めて理解が深まるもの)

 遠隔授業ができない場合、当面は**(1)**を優先

登校日の学習【考え方】

最優先すべき事項

《各教科の内容の峻別とそれに基づく年間指導計画の見直し》

(1) 家庭での学習であっても、学習成果が見込めるもの
(繰り返しによって、知識の定着や技能の向上を図るもの)

(2) 対面による指導でなければ、成果が見込めないもの
(教師の教授を受けて初めて理解が深まるもの)

 **(1) の 内容充実 と 成果確認 のため、登校日を有効活用！**

登校日の学習【考え方】

今年度、最大202日の授業を行うと想定した場合の授業日数

4月:16日、5月:18日、6月:22日、7月:14日...

仮に、5月25日に学校が再開したとき、

◆分散登校の期間に【再指導の必要がない】内容を確保◆

しておけば、その後の授業日において、

2日に1単位時間程度、授業時間を増やすこと、

可能な限り行事を削減することで対応可能。

(※ 学校再開後、再度の臨時休業がなければ、極端な夏季休業縮減の必要はなくなる。)

再開後の授業時数確保（中学校の例）

◆2日に1回、【1日7コマ】の授業を行うと仮定

【午前】理解が優先される内容を中心に4時間（4コマ）

①8:10～9:00②9:10～10:00③10:10～11:00④11:10～12:00

【午後】技能的な内容を中心に2時間（3コマ）

⑤13:15～14:05⑥14:15～15:30（75分授業※で2コマ扱い）

※今年度は、柔軟な授業時間の設定が可

《イメージ》①国、②社、③数、④理、⑤音、⑥体

【QA】

Q 家庭学習後、再度指導しなくてよいと判断する場合の基準は？

A 説明責任が果たせるか（保護者が納得するものか）どうか。

Q 対面による指導を「若干の説明＋家庭学習用プリント」等の方法で実施した場合、再度指導しなくてよいとする基準は？

A 量ではなく質で判断することが基本。小テスト等は必須となるはず。

Q 教科書を終わらせられないということがあってよいのか？

A 教科書はあくまで主たる教材。隅から隅まで取り上げなくてもよい。